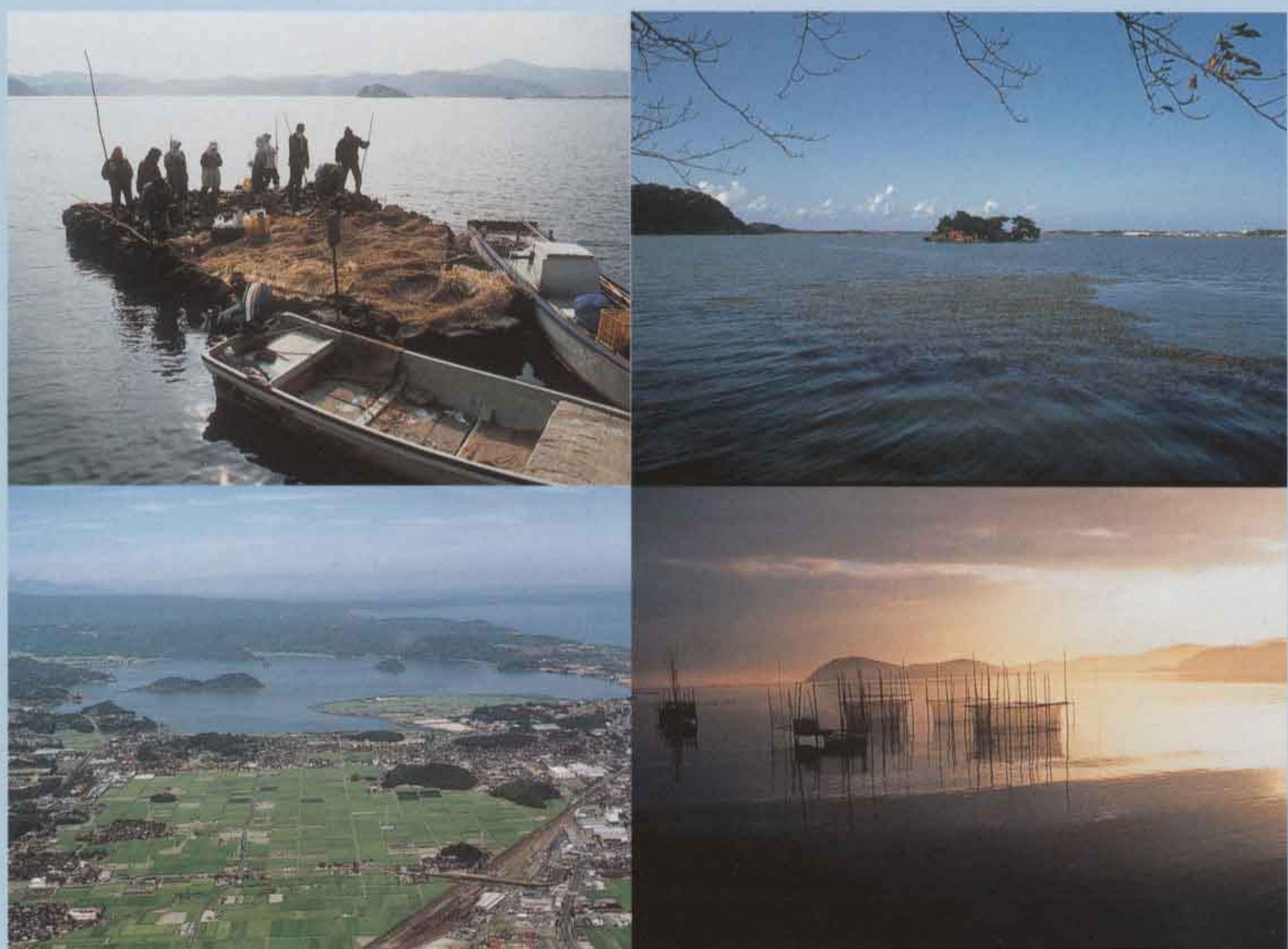


取り戻そう！

清湖 湖山池

—湖山池水質管理計画(概要版) —



取り戻そう！ 清湖 湖山池

湖山池は、鳥取県の東部に位置する日本最大の池であり、広大な水田が一夜にして池になつたという「湖山長者」の伝説で知られています。

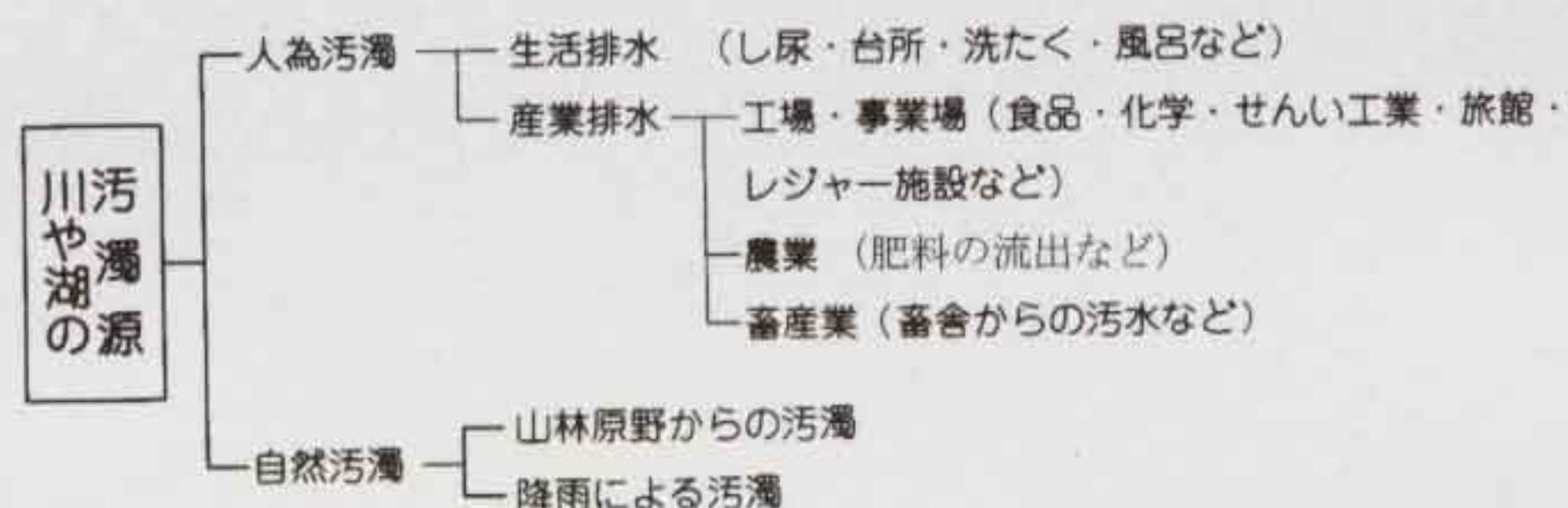
全国でも珍しい「石がま漁」が行われるなど漁業の場や農業用の水源として利用されており、また、湖上に浮かぶ大小の島々が織り成す景観や湖周に整備された公園は、心に安らぎを与えてくれる憩いの場であるとともに貴重な観光資源でもあります。

しかし、この湖山池も、特に昭和40年代に入ってからの都市化の進展、生活習慣の変化などに伴って、だいに池の汚れが目立つようになり、近年はアオコが異常発生するなど、このままではますます池の汚れが進んでいくおそれがあります。

湖山池をこれ以上汚さないために、また、少しずつでもきれいな水を取り戻していくために、平成3年から水質保全のための総合計画として「湖山池水質管理計画」を定め、その推進に努めています。

かつての清らかで豊かな湖山池を取り戻すため、県や市はもとより、関係住民、事業者が一体となって水環境に配慮した行動を実践していく必要があります。皆様の御理解と御協力をお願いします。

川や湖の汚れの原因は……



「湖山池水質管理計画」とは

陸上から湖山池へ流れ込む汚濁物の量をできるだけ減らすとともに、池にたまつたヘドロやゴミを取り除くなど、湖山池の水質改善のための浄化対策を総合的に実施していくこうとする計画です。

平成3年度に策定した第1期の「湖山池水質管理計画」に盛り込まれた施策は、汚濁負荷量の削減とともに水質の保全に寄与し、計画最終年（平成12年度）の水質は、目標水質を達成したもの、湖山池の望ましい水質の目標として県が当てはめている環境基準を全て達成するまでには至っていません。

このような状況から、引き続き湖山池の水質改善を図るため、平成13年度に第2期の計画を定め、湖山池の水質浄化対策を一層進めているところです。

県や市が、この計画を指針としていろいろな事業を行っていくのはもちろんですが、地域の住民の方々や事業者の皆さんとの協力を得て、皆で取り組んでこそ、その効果が期待できるものです。

「湖山池水質管理計画」の対象地域

河川、排水路などを通じて、直接「湖山池」に汚濁物が流れ込んでいる地域（湖山池流域）と、日本海の海水により湖山池への逆流現象が見られる「湖山川」に汚濁物が流れ込んでいる地域（湖山川流域）の両地域を対象とします。



(平成12年度現在)

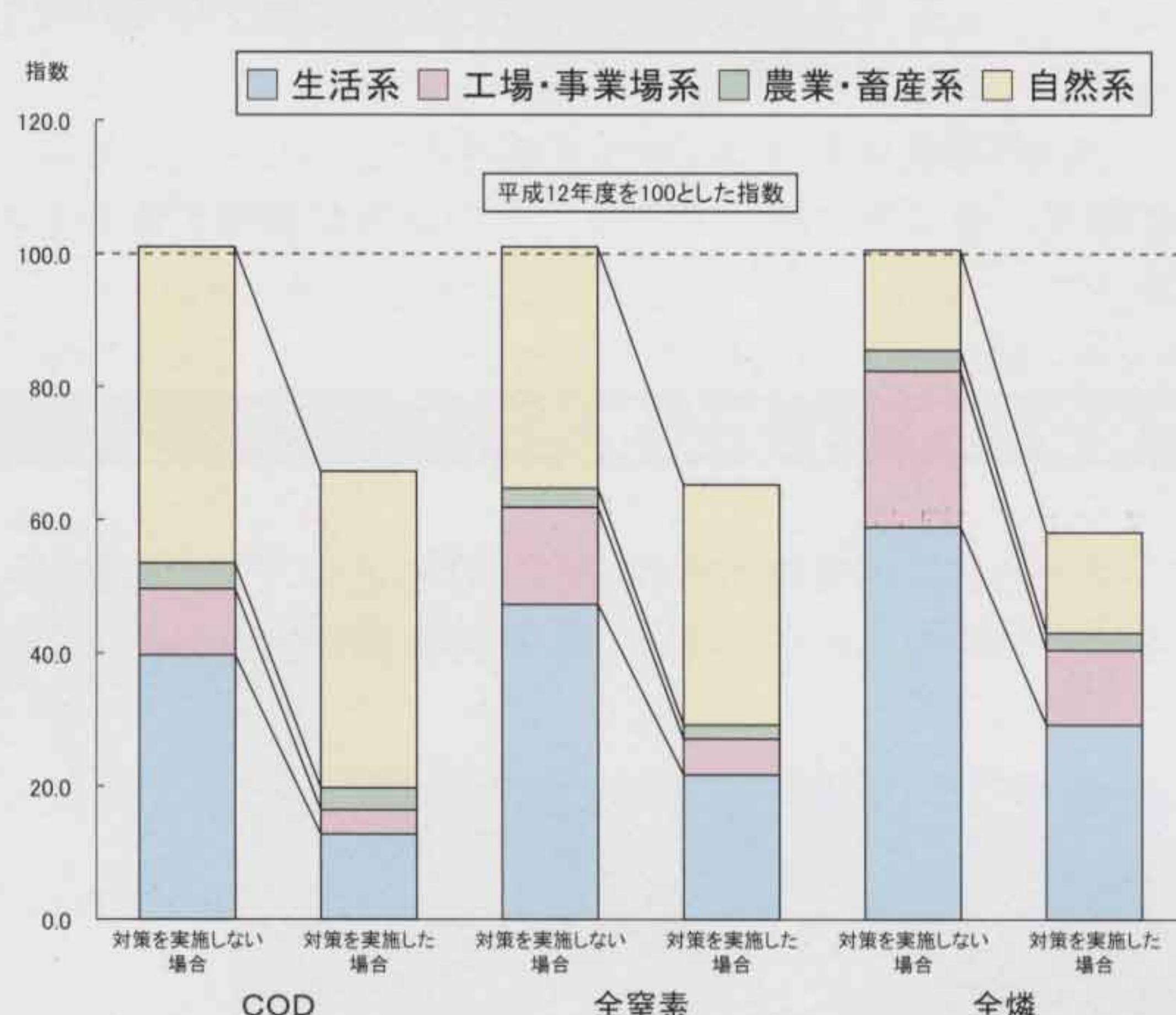
※この地図は国土地理院発行の5万分の1地形図（鳥取北部、鳥取南部）を縮小して使用したものである

「湖山池水質管理計画」の目標

第1期計画（平成3～12年度）では流入負荷の削減がなされ目標水質は達成したもの、依然、環境基準を全て達成するまでには至っておらず、さらなる負荷の削減が必要です。

このため、平成13年度には新たに第2期計画（平成13～22年度）を策定し、計画に盛り込んだ各種施策を着実に実施した場合に予測される水質を、計画最終年である平成22年度の水質目標としました。

汚濁物の削減目標（平成22年度）



メモ

◇環境基準

維持することが望ましい水質の基準です。

湖山池には類型A (COD3mg/l以下) 及びIII (全窒素0.4mg/l以下、全磷0.03mg/l以下) を指定しています。

◇COD

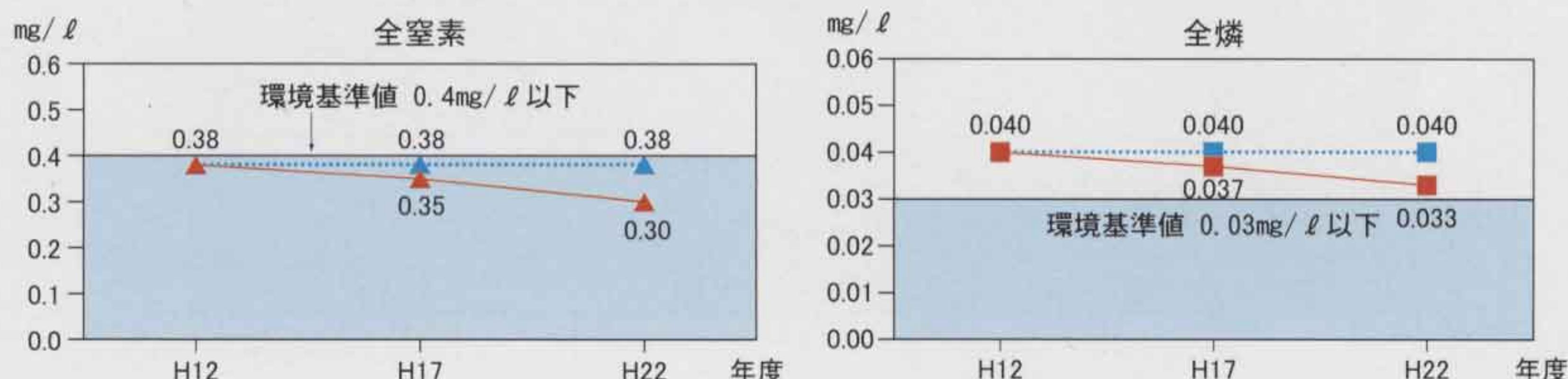
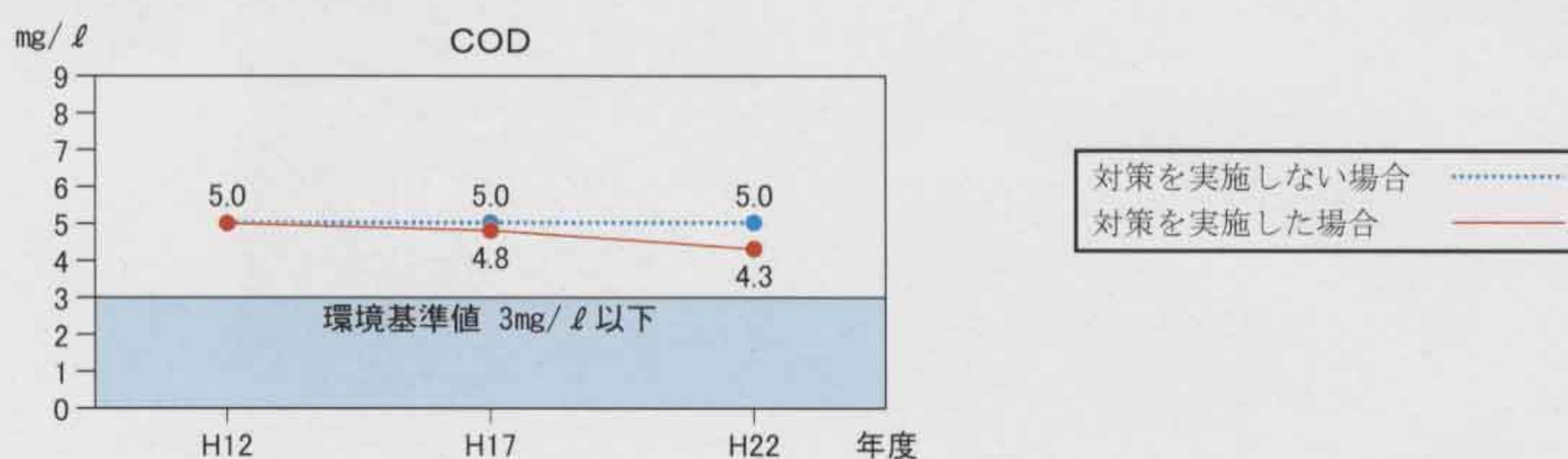
化学的酸素要求量といい、主に有機物による水の汚れの程度を示します。

◇全窒素、全磷

植物の栄養分となるもので、湖に全窒素、全磷が増えると、植物プランクトンが増殖して、水が汚れています。

この現象を湖の富栄養化といい、アオコなどが発生しやすくなります。

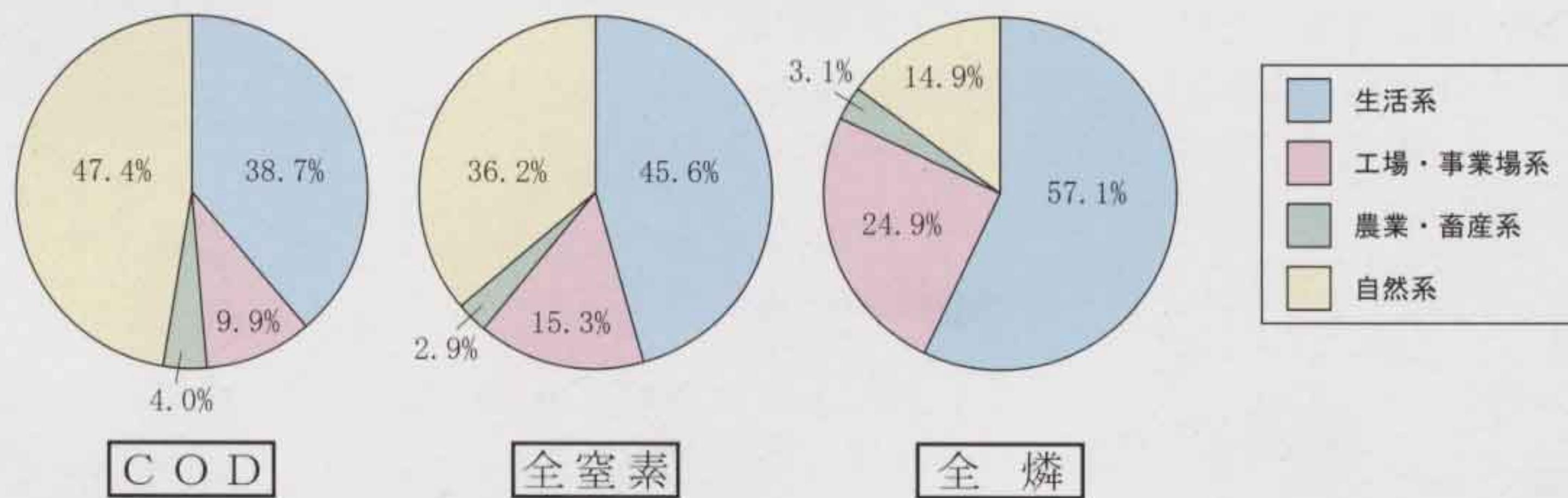
水質の改善目標（湖山池中央部）



「湖山池水質管理計画」の進め方

住民の方々や事業者の皆さんの理解と協力をいただきながら、水質浄化につながる対策を積極的に進めていくこととしています。

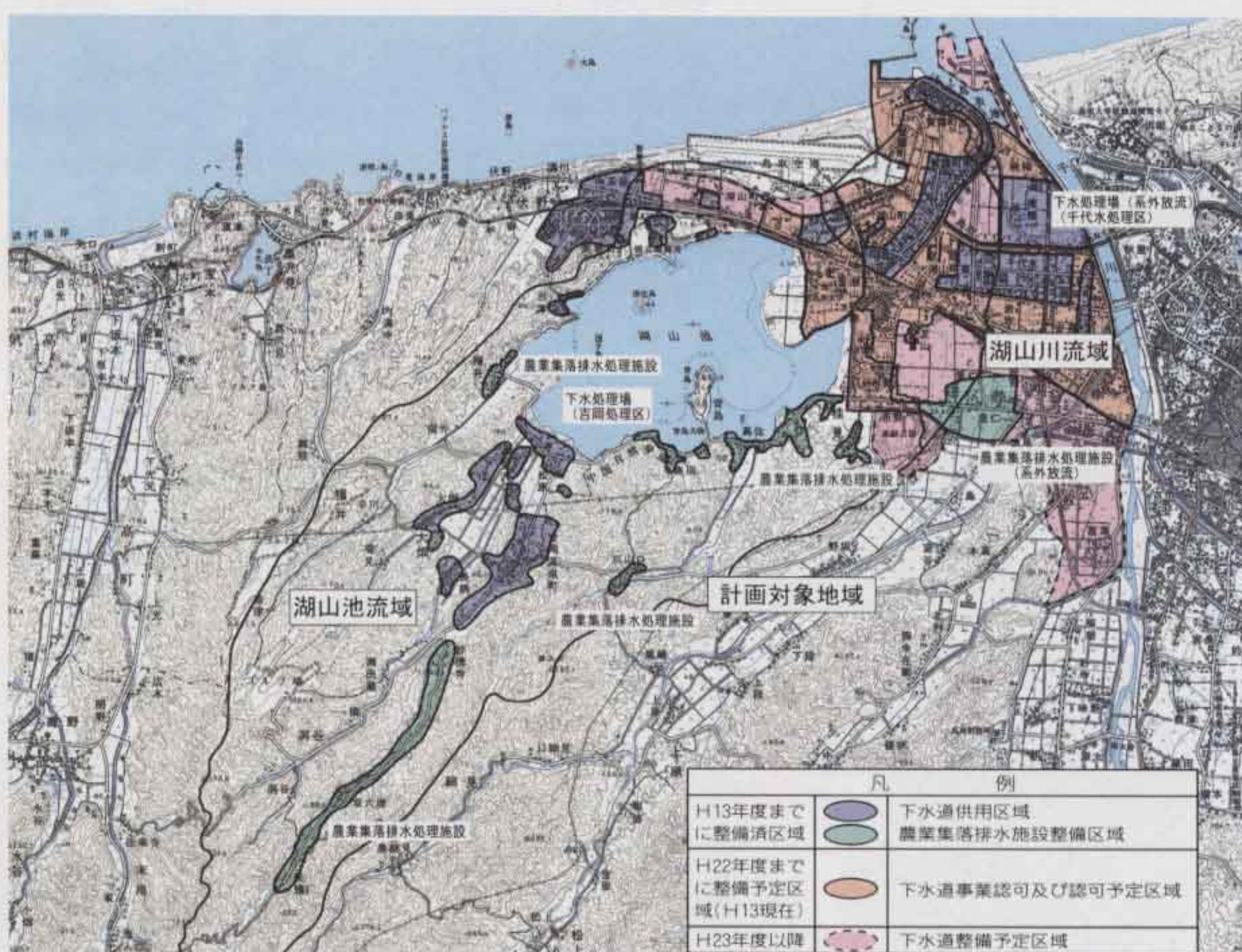
COD、全窒素、全燐の排出割合（H12年度）



県や市が行うこと

現在推進している第2期計画（平成13年度～平成22年度）では、主に次のような対策に取り組んでいます。

- 流域内の下水道処理人口増として13.5千人の整備を進める。
- 小型合併処理浄化槽310基の整備を進める。
- 湖内に発生したアオコや湖内にたまつたヘドロやゴミなどを除去する事業を推進する。
- 側条施肥田植機、苗箱全量施肥法の導入普及、家畜ふん尿の適正な処理の指導等を行い、農業から環境への負荷の軽減に取り組む。
- 水質浄化活動の啓発に努め、地域ぐるみの活動組織の育成を図る。
- 水路や水田を用いた実証規模での水質浄化技術を検討する。
- 大学や研究機関と連携して、湖山池の水質汚濁機構解明の調査研究を推進する。



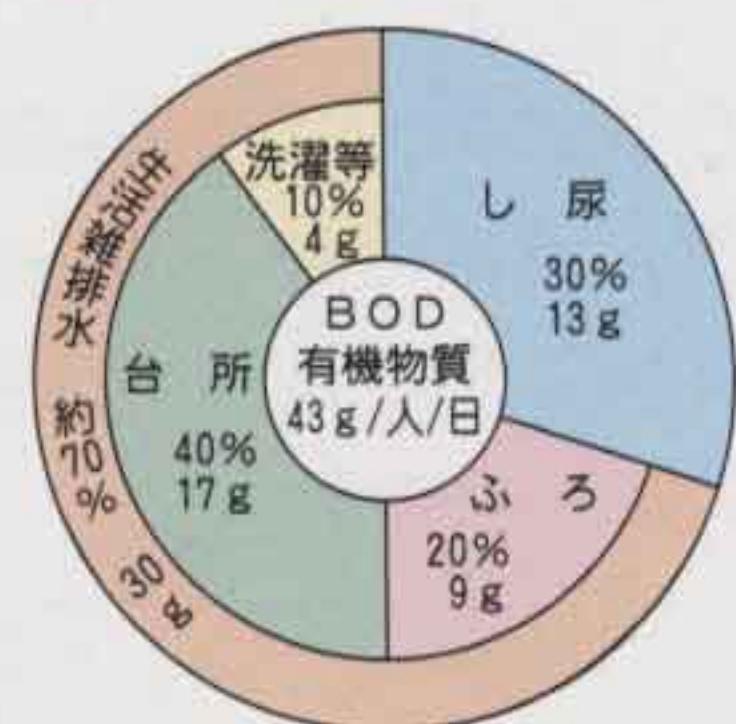
計画対象地域内での生活排水処理施設（下水道、農業集落排水施設）整備計画

※この地図は国土地理院発行の5万分の1地形図（鳥取北部、鳥取南部）を縮小して使用したものである

住民の方々に協力を願うこと

- 生活雑排水（台所、洗たく、風呂などの排水）をきれいにする運動
 - *台所排水対策（ダストバッグ、キッチンペーパーなどの使用）
 - *廃食用油の適正処理（廃油の回収、石けんへの再生利用など）
 - *洗剤の適正使用（洗剤を正確に計って使用する。）
 - *キレート物質を含まない洗剤等の使用

■1日1人当たりの負荷割合



- 補助制度の活用による小型合併処理浄化槽の積極的取り付け
- 下水道への接続の促進
- 浄化槽の適正な維持、管理
- 身近な環境の美化活動への積極的な参加
 - *河川、水路、下水溝などの一斉清掃
 - *ゴミなど廃棄物の適正処理

【用語解説】

○キレート物質

「キレート」とは「カニのはさみ」を意味する言葉で、金属イオンを挟み込むように化合物を作り、水中の銅など一部の金属イオンの持つアオコ抑制効果を無くしてしまいます。



定期的な保守点検を



地域ぐるみで定期的に川・排水路などを清掃しましょう!

事業者の皆さんに協力を願うこと

工場などの排水の適正処理



飲食店などの小規模事業場排水の適正処理



家畜のふん尿の適正処理



田や畠への肥料の適量使用



「湖山池水質管理計画」全体で取り組むこと

水質保全のための施策体系

湖山池水質管理計画

水質保全事業

- 下水道の整備
(公共下水道の整備・促進)
- その他の生活排水処理施設の整備
(合併処理浄化槽の整備・促進、維持管理指導)
- 湖沼等の浄化対策
(湖内及び流入河川等のしゅんせつ、湖面・湖底の清掃)

規制その他の措置

- 工場・事業場排水対策
(排水規制監視、処理施設の維持管理指導等)
- 生活排水対策
(広報、啓発による浄化意識の高揚、下水道への接続の促進、浄化槽の適正な設置・維持管理の確保)
- 畜産業に係る汚濁負荷対策
(畜舎管理の適正化、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進)
- 非特定汚染源対策
(施肥量の適正化、環境保全型農業の推進、森林の適正管理)
- 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護
(公園整備、湖辺環境の整備)

その他必要な措置

- 湖山池の水質の監視
(湖内及び流入河川等の水質の監視、調査)
- 調査研究の推進
(汚濁機構解明調査、水質浄化技術実証検討、施肥削減技術の実証と普及)
- 地域住民等の協力の確保
(行政と住民組織による活動の推進)
- 環境学習の推進
- 事業者等に対する助成

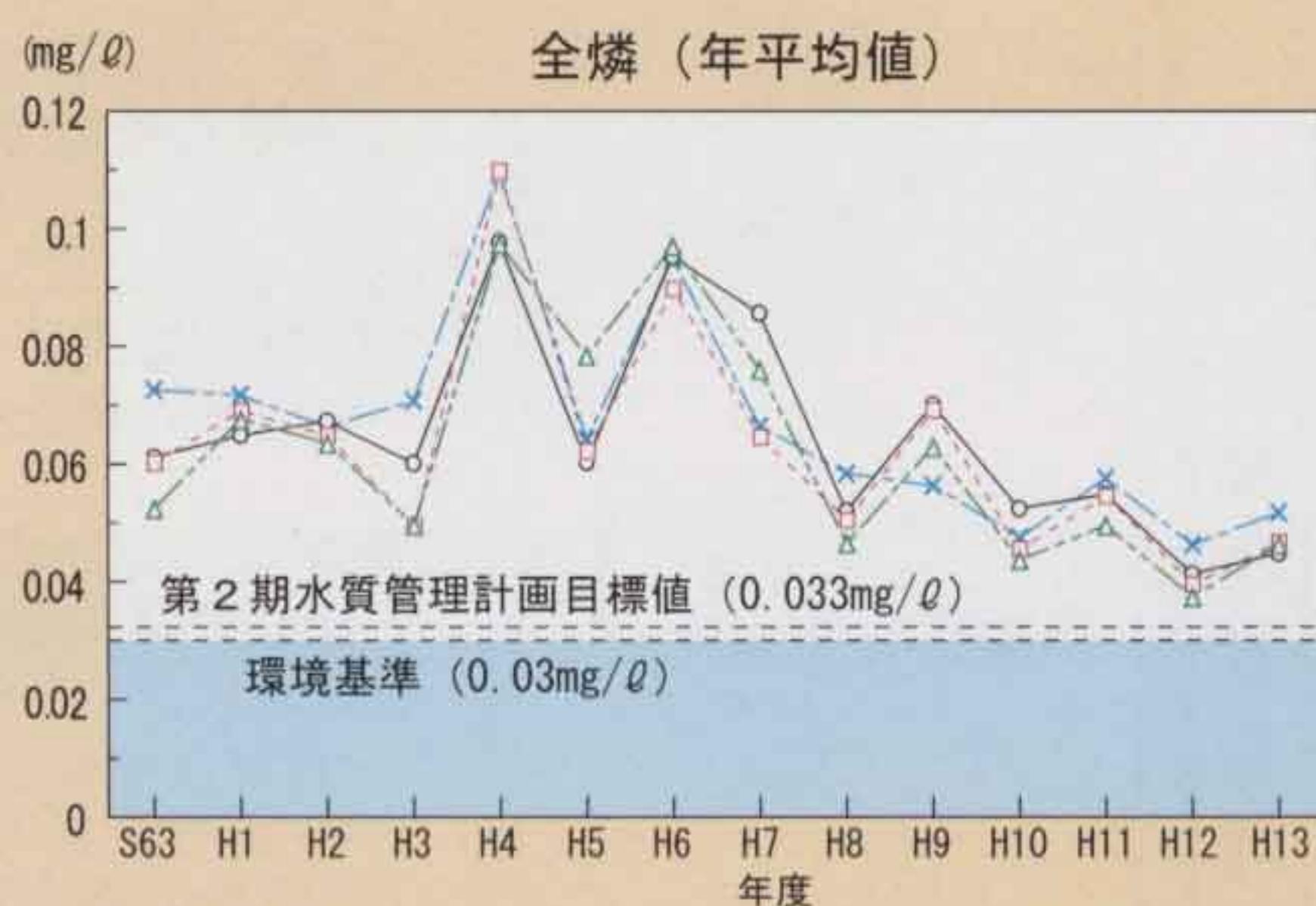
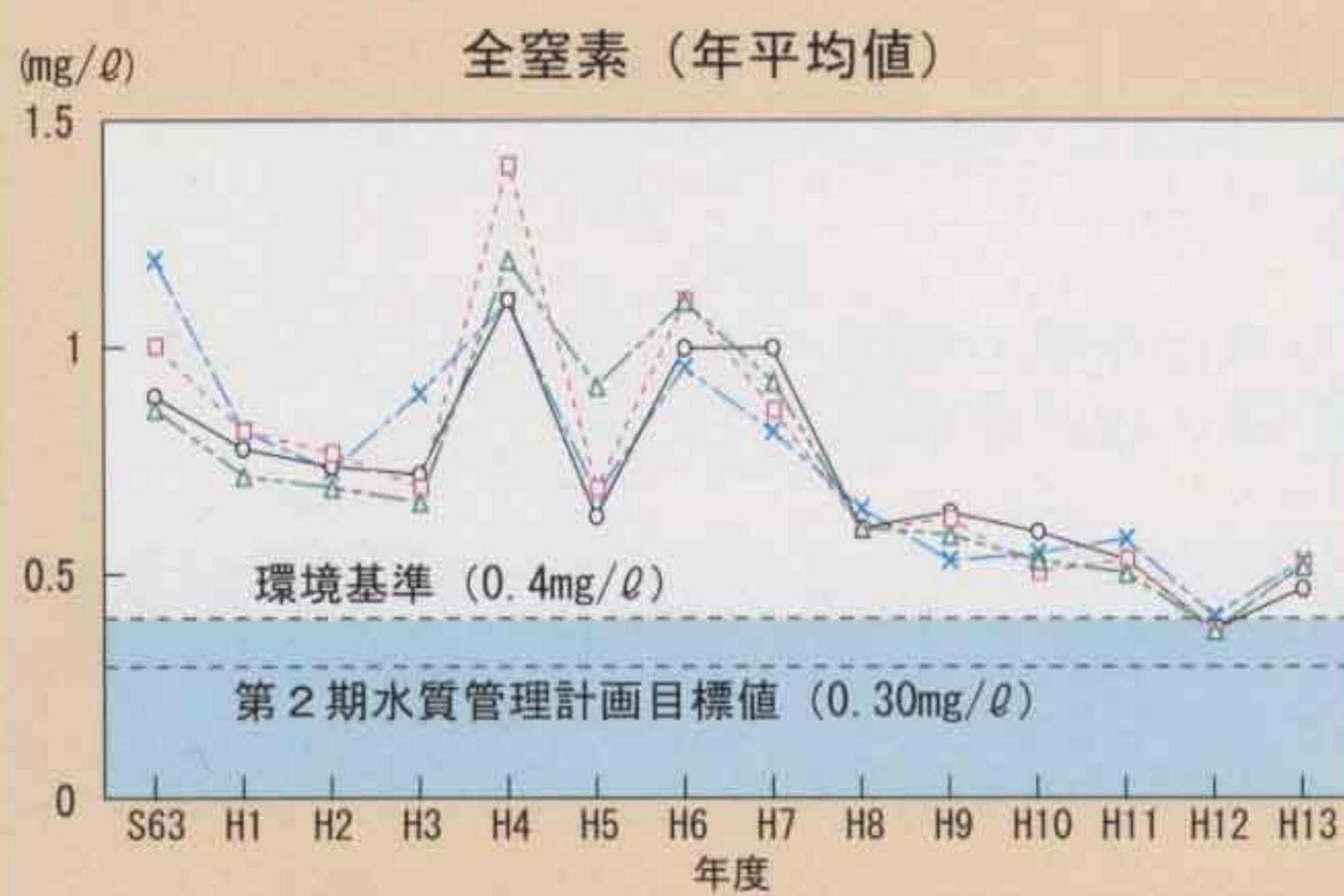
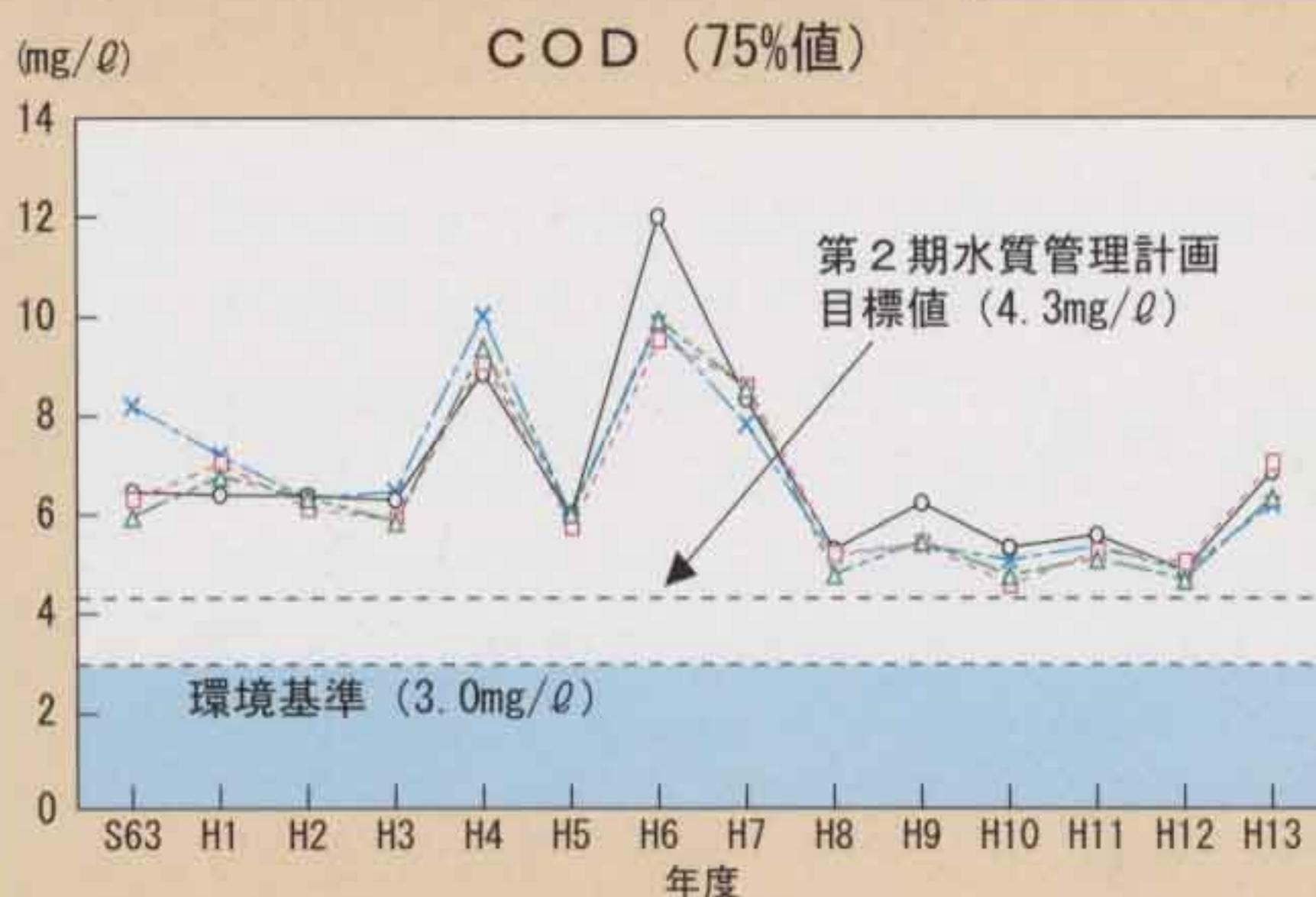


しゅんせつ船



アオコ回収船

湖山池の水質変化



【用語解説】 75 %値：年間の全てのデータを小さい方から並べたときに、(データ数×0.75) 番目の値をいう。



平成14年12月

(賀露港から湖山川流域を望む)

鳥取県生活環境部環境政策課

〒680-8570鳥取市東町一丁目271

TEL 0857-26-7197

FAX 0857-22-4240

E-mail:kankyouseisaku@pref.tottori.jp

お問い合わせは、

環境政策課水質係

(TEL:0857-26-7197) 又は

鳥取保健所環境衛生係

(TEL 0857-22-5162) まで。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています